

ご利用ください！とよのんお買い物クーポン券

11月に皆さまのお手もとにお届けしました「とよのんお買い物クーポン券」をご利用いただきましたでしょうか。町内の登録店舗で買物をする際、最大50%オフで買物ができるクーポン券です。ぜひ、ご利用ください！

【使用期間】 令和3年2月28日（日）まで

【使用方法】 1,000円（税込み）の支払いごとに500円のクーポン券を1枚使用することができます。

例1）1,000円支払いのときは500円券1枚使用できます。

（自己負担額は500円になります。）

例2）2,500円支払いのときは500円券2枚使用できます。

（自己負担額は1,500円になります。）

※クーポン券使用後の差額が自己負担になります。

【使用できない商品・サービス】

◎不動産や金融商品等、資産形成を目的としたもの

◎たばこ

◎換金性の高いもの（商品券、プリペイドカード、図書カード、切手、官製はがき、印紙等）

◎国税、地方税や使用料の公租公課、公営ギャンブル

【使える店舗】 登録店舗でご使用いただけます。登録店舗には、「取扱店ポスター」が掲示されています。



登録店舗はクーポン券の使用可能期間中も追加募集を続けます。登録店舗の最新情報については、町ホームページをご参照ください。（店舗の方で、追加登録をご希望の方は「豊能町商工会」までお問い合わせください。商工会へ加盟されていなくても登録できます。）

なお、次の店舗が追加登録されていますので、お知らせします。

（追加登録店舗）

事業所名	地区	定休日	主な取扱品目
読売新聞 YCときわ台	ときわ台	日	新聞販売
ATELIE QUERCIA BIANCA	希望ヶ丘	不定休	絵画教室、陶芸体験教室
オーベルジュヤマガミ	高山	火・水・木	ジビエ料理、レストラン、宿泊

※皆さまにクーポン券を送付した際に同封しておりました店舗一覧の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

（正誤表）

誤	正
光風台 ギャラリー×喫茶 トネリエ	光風台 ギャラリー×喫茶 トネリコ
新光風台 ランドセルリメイク rural	光風台 ランドセルリメイク rural
東ときわ台 上西書店の主な取扱品目 書籍・教科書・図書カード 他	東ときわ台 上西書店の主な取扱品目 書籍・教科書・ 図書カード （削除）他

問＝農林商工課 ☎739-3424

職員採用試験のお知らせ

【1】保健師・保育士兼幼稚園教諭（任期付職員）

◇試験区分、採用予定人数および受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
保健師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で保健師免許を有する人 又は令和3年春の国家試験で保健師免許を取得見込みの人 (学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力が必要です。)
保育士兼 幼稚園教諭 (任期付職員)	若干名	昭和40年4月2日以降に生まれた人で「保育士資格」及び 「幼稚園教諭1種免許 又は2種免許」の両方を有する人 (令和3年3月末までに資格・免許取得見込みを含む)

◇**申込受付期間**＝令和2年12月14日（月）～令和3年1月12日（火）（1月12日（火）消印有効）

※受付は簡易書留郵便による提出のみ

◇**試験日**＝令和3年1月24日（日）・31日（日）の2日間

◇**採用予定日**＝令和3年4月1日

【2】建築職

◇試験区分、採用予定人数および受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
建築職	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた人 (学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力(建築の専門課程)が 必要です。)

◇**申込受付期間**＝令和3年1月4日（月）～令和3年2月10日（水）（2月10日（水）消印有効）

※受付は簡易書留郵便による提出のみ

◇**試験日**＝令和3年2月21日（日）

◇**採用予定日**＝令和3年6月1日

<採用試験案内・申込書等の入手方法>

次の方法で入手することができます。

- ①秘書人事課（本庁舎2階）または吉川支所で受け取る。
- ②豊能町ホームページ（<http://www.town.toyono.osaka.jp/>）からダウンロードする。
- ③郵送により請求する。

郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求（※試験区分（保健師、保育士兼幼稚園教諭（任期付職員）または建築職）」と朱書きし、返信用封筒〔角形2号封筒（33cm×24cm程度）に切手140円分を貼り、郵便番号と宛先を明記のこと〕を必ず同封のうえ、下記の間合せ・申込受付場所へ郵送してください。

間合せ・申込受付場所＝秘書人事課 ☎739-3413

〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1

豊能税務署からのお知らせ

○パソコン・スマホから確定申告ができます

令和2年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日（月）、消費税及び地方消費税の申告・納期限は3月31日（水）です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告には、ご自宅のパソコンやスマホから簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得されている方は、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでなくてもご自宅等でe-Taxで送信して提出ができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告書等作成
コーナーはこちら



○「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除の領収書の提示・添付が不要となり、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。

なお、領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

○確定申告作成会場のご案内

時＝2月10日（水）、12日（金）午前9時30分～午後3時

所＝ユーベルホール

《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》

①入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。

②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）

③咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。（入場時の検温チェックにご協力をお願いします。）

④会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得、住宅借入金等特別控除の相談は行っていません。

※開設初日は、例年大変混雑します。

※昼休みの時間帯は、少人数の人員で対応しています。

※相談会場での滞在時間短縮のため、自宅での事前準備をお願いします。

（例1）医療費控除の明細書の作成・集計（領収書はご自宅で保存してください。）

（例2）配当金関係書類の集計

（例3）収支内訳書・青色申告決算書の作成

※会場での、電話によるお問い合わせはお受けしていません。

問＝豊能税務署 ☎751-2441

令和2年 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済通知書を送付します

令和2年中に納付された国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額を確認いただける納付済通知書を令和3年1月下旬頃に送付します。

(※送付するのは納付書・口座振替で納付いただいた普通徴収分のみです。)

確定申告・町民税申告などの社会保険料控除の確認に使用いただけます。

※特別徴収（年金から天引き）分は記載されていません。また、役場本庁・吉川支所の窓口におきましても特別徴収（年金から天引き）分の納付済通知書の発行は行いませんので、年金支払機関から送付される源泉徴収票をご確認ください。

問＝国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…保険課（国保） ☎739-3422
介護保険料……………保険課（介護） ☎739-3421

令和2年分給与支払報告書の提出について

令和2年中に従業員に給与の支払いをした事業者は、令和3年1月1日現在（退職された方は退職時）、従業員の居住している市町村へ給与支払報告書（個人別明細書）を、給与支払報告書（総括表）とともに提出してください。提出期限は令和3年2月1日（月）です。

現在、特別徴収にて納入いただいている納入義務者の方には、「③給与支払報告書（総括表）」を送付しております。提出の際には、必要事項（報告人員・指定番号等）を記載のうえ、該当される方の「令和2年分給与支払報告書（市町村提出用）」と一緒に提出してください。給与支払報告書は、**必ず2部提出**してください。

提出方法は、窓口直接お持ちいただくか、郵送、電子データのいずれでも可能です。

ただし、今回より基準年（前々年）の源泉徴収票の提出が100件以上の事業者は給与支払報告書の電子データ（エルタックスまたは光ディスク）による提出が義務づけられています。

提出場所（送付先）＝〒563-0292（役場専用番号）

大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1

豊能町役場住民部税務課宛

直接お持ちいただく場合は、豊能町役場1階入口左側の税務課窓口まで。

問＝税務課 ☎739-3417

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 令和2年第4回定例議会の報告 —

令和2年第4回豊能郡環境施設組合議会定例会は、令和2年11月11日に1日間の日程で開催されました。議決された案件は、次のとおりです。

■令和2年第4回定例議会

議案第8号 令和2年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第2号)

繰越明許費の設定をするものです。

内容は、令和2年度当初予算の内、廃棄物の処分場に関する事前調査事業費25,104千円を繰越明許費とするものです。 (全員賛成 可決)

認定第1号 令和元年度豊能郡環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

決算状況は、歳入総額が1億5,251万7,008円、歳出総額が1億4,956万627円であり、295万6,381円の差引額となりました。歳入では、構成町からの分担金24.1%、前年度繰越金43%、諸収入32.8%であり、歳出では、組合運営に要する一般管理費21.4%、構成団体である豊能町、能勢町への返納金である諸費69.7%となっています。 (全員賛成 認定)

＜一般質問の主な内容＞

〔問〕ダイオキシン廃棄物処理について

〔答〕関係者へ丁寧に説明をし進めていきます

〔問〕ダイオキシン問題対策協議会等の20年間資料のデジタル化について

〔答〕デジタル化については今後の検討課題である

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

年末年始の総合駐車場利用案内

第2総合駐車場は、令和2年12月29日(火)から1月3日(日)まで利用できます。

〔第1総合駐車場は利用できません〕

※第2総合駐車場の入口は施錠しません。

駐車場内での事故、盗難等につきましては一切責任を負いません。

問=吉川支所 ☎738-0841

第1総合駐車場の閉鎖について

第1総合駐車場は、施設老朽化のため、利用者の安全性を踏まえ、**3月末**をもって閉鎖します。

なお、第2総合駐車場は、引き続き**公共施設利用者の駐車場**としてご利用いただけます。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

問=吉川支所 ☎738-0841

案内一般

「豊能町支障木伐採計画(案)」に対するご意見を募集します

近年大きな災害が増加しており、町内でも倒木等により住宅破壊や電線等の断線を引き起こす可能性があります。そのため、町管理の緑地等の樹木が倒木等により、住宅に影響の恐れがある樹木については、伐採対象樹木とし、住民の安全・安心の観点から、支障木伐採計画を策定します。

期間 11月4日～2月20日まで

閲覧場所 役場本庁(1階行政情報コーナー)、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページ

意見の提出方法 電子メール、FAX、郵送、持参(特に書式は問いませんが、件名・住所・氏名・意見本文をご記入ください)

対 町在住・在勤の方

提出先・問合せ先 都市計画課

☎7309-3425

FAX 7309-1010

✉kensetsu@town.toyono.osaka.jp

償却資産(固定資産税)の申告期限は2月1日(月)です。

令和3年1月1日現在、豊能町内に償却資産(土地、家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるもの)をお持ちの方は、2月1日(月)までに、償却資産の申告が必要です(令和2年中に償却資産の増減がない場合でも申告は必要です)。

新たに事業を開始された方などで、申告書をお持ちでない方は、税務課までご連絡ください。

申告書には、個人番号または法人番号を所定の欄に記載してください。また、個人番号を記載した申告書を提出いただく際には、本人確認資料をご用意(郵送の場合は、当該資料の写しを添付)してください。

申告の方法⇒通常の申告書による申告のほか、電子申告(eITA)も利用できます。利用方法などについては、eITA X地方税ポータルシステムのサイト(<https://www.eitax.lta.go.jp/eitax/>)をご覧ください。

申告期限⇒2月1日(月)

問⇒税務課 ☎7399・3417

新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等に対し、令和3年度課税の1年度分限り、事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の軽減を行います。

申告の方法⇒税理士や会計士などの認定経営革新等支援機関等から申告様式(町ホームページに掲載)の認定経営革新等支援機関等確認欄または確認書に署名捺印をもらい、認定経営革新等支援機関等に提出した書類とともに1月以降、2月1日(月)までに申告してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。どうか、左記税務課までお問い合わせください。

申告期限⇒2月1日(月)

問⇒税務課 ☎7399・3417

「初めての手作りニット小物」編み物教室

「三角帽子の鍋つかみ」

編み物と聞くと、なんだか難しそうだし不器用な自分には縁がない...と、つい苦手に思つかもありません。そんな時、温かいお料理の入ったお鍋に手作りニットの鍋つかみはいかがでしょう。簡単なものにほっこりと可愛らしく、おうち時間が増えている今、寒い冬のキッチンに立つ楽しみの一つにもなりそうです。

立派なマフラーやセーターだけが手編みのニットではありません。もっと気軽な気持ちで編み物の世界を少し覗いてみませんか。

時⇒令和3年1月22日(金)午前10時

～正午

所⇒ふれあい文化センター

2階 大会議室

講師⇒松田 清美氏(町内在住)

員⇒8名

対⇒町内在住・在勤で編み物初心者の方

¥⇒無料

持⇒お好みの毛糸(並太) 1玉、かぎ針7/0号、8/0号、マスク(感染予防の為)

申込み方法・申込み開始日時⇒

1月4日(月)午前9時～電話もしくはFAXで先着順に受付をし、募集人

数に達した時点で締め切ります。開始時刻厳守、1月15日(金)〆切

申・問⇒ふれあい文化センター(野間)

☎222011

電話・FAX共通 7399・0370

(FAXの方は①氏名②住所③連絡先を明記してください)土日祝日を除く午前9時～午後5時まで

※託児はありませんが、ご相談ください。ホームページはこちら↑

